

議 長 日程第4「議案第55号松田町町道路線の認定について」を議題といたします。
町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第55号松田町町道路線の認定について。道路法第8条第2項の規定により、別紙のとおり認定する。平成28年12月6日提出、松田町長 本山博幸。
提案理由。道路改良事業に伴い、町道に認定したいので提案するものでございます。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

まちづくり課長 それでは説明させていただきます。最終ページ、参考資料、位置図をお開きください。町道名は町道1-9号線であります。当路線は、北側の町道1号線、松田町消防団第2分団詰所付近から南側の旧砂利線跡地までの約80メートルの区間になります。この路線は現在、民間事業者の皆さんに広く土地の活用について事業提案を募集し、町有地の活性化を図る公民連携事業を推進している事業区間と町道1号線を結び、回遊性を確保し、定住人口の増加に向け、沿線の土地利用や町有地の宅地開発と連携した道路整備を行うため、今回、町道認定をお願いするものでございます。なお、現在、土地所有者の方々には順次、事業の説明及び用地交渉を実施しているところでございます。
説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。

2 番 田 代 この路線認定については、南側の今、砂利線ですか、旧砂利線跡地、これとつながって巡回、車がこう巡回できるようになって相当効果を発揮するものと認識しております。その中で現在、民間活力導入ということで、プロポーザル方式を進めているということなんですけれども、これについて万一手が挙がらなかった場合にその後の対応、これについてどういうふうにお考えなのか、このことについて一点お聞かせください。

定住少子化担当課長 今回の御質問についてお答えをいたします。こちらの事業につきましては、公民連携事業としましてプロポーザル方式で今、募集をしております。現在ですね、問い合わせは1件ございました。募集期間終了がですね、9日あす一応終了になってございます。今後はですね、もしその民間のほうの手を挙げない場合についてはですね、再度、町としては民間事業者とのですね、ヒアリングあるいは聞き

取り調査をしながらですね、一番いい利用方法を再度、町のほうとして検討した上で皆様のほうにその手法等をですね、説明していきたいというふうに考えてございます。町のほうとしては受託という形で進めているんですけども、民間のほうがこの用地をですね、実際ヒアリングをしてですね、可能なところと調整をした上で、今後の事業として展開していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

2 番 田 代 一部、業者の方とちょっと話す機会もあったんですけども、そのときにやはり業者の負担が非常に厳しいと。なかなかこれは難しい、いいアイデアなんだけど、実現についてはハードルがちょっと高いねというふうな話も聞いています。その中で、今回不調に終わった場合に、今の条件をある程度緩和して再度行うのか、それとも、もう相当厳しいという状態であれば町の町道として整備する方向でいくのか、その辺の考えについてお聞かせください。

定住少子化担当課長 田代議員の言っていたとおりですね、やっぱり厳しい状態であれば、町としても方向性として町道のほうを優先するという形もあるかと思います。まず本当に民間の方とですね、声を聞いて、可能な方法を見た上で、町として方向を出していきたいと思います。以上です。

2 番 田 代 担当課長の回答はそこまでだと思うんですけども、理事者の方、それに関してプロポーザルが厳しい場合、その辺について理事者のお考えをお願いいたします。

町 長 御質問ありがとうございます。田代議員が言われるようにですね、以前にプロポーザルにかける前にもある程度こう、その状況は把握しておったんですけども、やはり町の財政のこととか将来性を考えると、なるべく民間の提案の中で我々の発想を超えた提案が出てくるのを期待をしておったところでございますけれども、今、担当課長からお話があったとおりに状況がそういうことだということは、ある程度理解を我々もしております。

です。今後、再度調整をして、民間の活力が活用できるところの中で折り合いがつくようにやりながら、最終最終のさらに最終の中で、もうどうしてもというふうな形になると、全体の、町全体を今度見ながら、優先順位をかけて定住化促進のために、ここを町の独自の単独事業でやるというのは選択肢の

中には全くゼロではないですけれども、今のところはまず民間の活力を活用しながら、我々町との折半なのか、多少お金を投入してなのか、とにかくそういった方向での道路整備事業をまずは目指してまいりたいというふうには考えておりますので、そこでもなかなか折り合いがつかないときには、本当に町の事業として本当考えなければいけないということで、腹くくって、そのときは考えます。以上です。

2 番 田 代 前向きな回答、ありがとうございました。この町道1-9号線、旧砂利線跡地とつながって何ぼの世界と、導入効果が出るということで、これ、ここだけ認定して終わりでは本当に定住化促進、狭隘道路の整備につながりませんので、ぜひこれ、つなげていただいて、狭隘の町道1号線のバイパス的な意味も含めた中で、未利用地のまた活性化を含めた中でぜひともお願いしたいと思います。終わります。以上です。

議 長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第55号松田町町道路線の認定について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。